

令和5年度 全国安全週間 佐賀労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

昨年（令和4年）の佐賀県内における労働災害発生状況は、死亡災害は4人と令和3年の6人に比べ減少となったものの、休業4日以上死傷災害については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3,056人と令和3年に比べ1,678人（121.8%）の大幅な増加となりました。（新型コロナウイルスによるり患を除くと、令和4年の休業4日以上死傷災害は1,231人と令和3年に比べ13人（-1.0%）の減少）

このような状況も踏まえ、本年度を初年度とする佐賀労働局第14次労働災害防止推進計画においては、従来の業種別の取組に加え、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせることとしています。

以上のことから、すべての働く方が、安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和5年度全国安全週間は、

「 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 」

をスローガンとして、7月1日から7月7日まで展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間及び準備期間（6月1日から6月30日まで）を利用し、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただくとともに、「事業場における安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進」、「労働者への安全教育の徹底」、「労使の安全意識の高揚」のほか、「令和5年度全国安全週間実施要綱」に基づき各種実施事項に取り組んでいただくことにより、より一層の安全活動の推進をお願い申し上げます。



（参考：厚生労働省報道発表資料
令和5年度「全国安全週間」）



（参考：佐賀労働局報道発表資料
第14次労働災害防止計画）

佐賀労働局長 重河 真弓



佐労発基 0612 第1号
令和 5年 6月 12日

建設業労働災害防止協会佐賀県支部
支部長 殿

佐賀労働局長



熱中症予防対策の徹底について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

貴団体におかれましては、労働行政の推進につき、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、今年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施中であり、7月をその重点取組期間に位置付け、関係団体と連携して取り組んでいるところです。

つきましては、貴団体におかれましても、傘下の事業場等に対して、本件の周知を図っていただきますとともに、各事業場において、熱中症予防の確実な対策が講じられるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

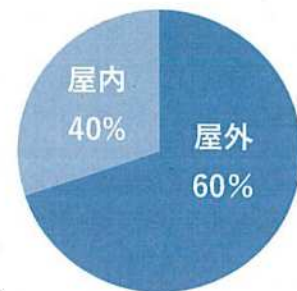
職場での熱中症により、全国では毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター **フェーイカン吉**



発生時の作業場所
（屋内・屋外）



準備期間（4月）

キャンペーン期間（5月～9月）

確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月）にすべきこと

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易の屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性のよい服装を準備、身体を冷却する機能を持つ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・佐賀労働局・労働基準監督署

(R5.4)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

佐労発基 0612 第 2 号
令和 5 年 6 月 12 日

建設業労働災害防止協会佐賀県支部
支部長 殿

佐賀労働局長
(公印省略)

職域におけるウイルス性肝炎対策に関する協力の要請について

労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ウイルス性肝炎は、国内最大級の感染症と言われており、これに対する対策を総合的に推進するため、肝炎対策基本法（平成 21 年法律第 97 号）に基づき、肝炎対策基本指針（平成 28 年厚生労働省告示第 278 号。以下「指針」という。）（別紙）を定めています。本指針は、5 年ごとに見直しを行っており、令和 4 年 3 月 7 日に見直しを行いました。

国は、職域におけるウイルス性肝炎に対する対策について、これまで、「職域におけるウイルス性肝炎対策に関する協力の要請について」（平成 23 年 7 月 28 日付け健発第 0728 第 1 号、基発 0728 第 1 号、職発 0728 第 1 号厚生労働省健康局長・労働基準局長・職業安定局長通知）により協力を要請してきたところですが、見直し後の指針において、その一層の対策の推進が記されていることから、今般、改めて周知及び協力の要請を行うことといたします。

ウイルス性肝炎につきましては、肝炎ウイルスに感染しているものの、肝炎の自覚のない者が多数存在すると推定されること、感染経路等や治療に対する国民の理解が十分でないこと、一部において、肝炎の患者・感染者に対する不当な差別が存在すること等の問題が指摘されています。

また、従来は、副作用が多く、注射での投与が必要なインターフェロン治療が肝炎の主な治療でしたが、現在では、副作用が少なく、内服で肝炎ウイルスを抑制、排除できる治療が主流となりました。心身などへの負担がより少ない治療が可能となったことにより、肝炎患者等が、働きながら治療を受けられる環境の整備（治療と仕事の両立支援）や、肝硬変・肝がんになる前の肝炎の段階での早期発見・早期治療に向けたより一層の普及啓発を行うことがさらに重要となっております。

労働者の中には、肝炎ウイルス感染に対する自覚のない方や、感染に気づいていても、早期の治療をためらう方がいると考えられることから、肝炎の患者・感染者が早期

に感染を自覚し、早期に治療を受けられる環境を作るためには、事業者及び保険者の皆様の御理解、御協力が不可欠です。

つきましては、下記の事項について、改めて御理解をいただき、関係者等への周知方、御協力をお願いいたします。

また、労働者の皆様に対する肝炎ウイルス検査の受診勧奨等の際には、別添のリーフレットを御活用いただきますようお願いいたします。

○厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室ホームページ

URL :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kanen/kangan/hepatitis_kensa.html

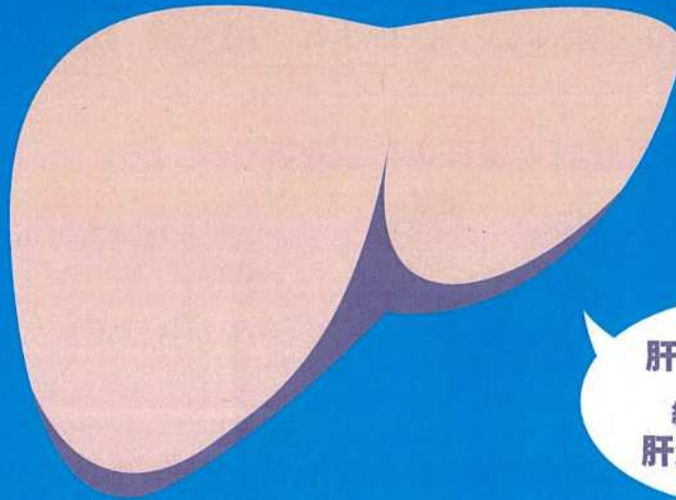
○リーフレット（別添）

URL : <https://www.kanen.ncgm.go.jp/user/job.html>

記

- 1 労働者に対して、肝炎ウイルス検査を受けることの意義を周知し、検査の受診を呼びかけること。
- 2 労働者が肝炎ウイルス検査の受診を希望する場合には、受診機会拡大の観点から特段の配慮をすること。
- 3 本人の同意なく本人以外の者が不用意に検査受診の有無や結果などを知ることのないよう、プライバシー保護に十分配慮すること。
- 4 労働者が肝炎の治療と仕事の両立が行えるよう、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等を踏まえ、通院に対する休暇の付与等、特段の配慮をすること。
- 5 職場や採用選考時において、肝炎の患者・感染者が差別を受けることのないよう、正しい知識の普及を図ること。

ウイルスが体内にいるのか、いないのか、
知らないままでいいですか？



肝がんの原因の
約**70%**は
肝炎ウイルスです

一生に一度は
肝炎ウイルス検査で

が ん 予 防

希望すれば、会社の健診と一緒に受けられる場合があります。検査当日することは、いつもと同じ血液採取です。

C型肝炎ウイルスは、
飲み薬で排除できます。

効果は**95%**以上



仕事を休む必要はありません。

最短2か月でC型肝炎ウイルスを排除できます。
副作用はほとんどありません。B型肝炎ウイルス
も飲み薬でコントロール可能です。

✓ **この項目をチェック!**

過去の会社の健診ですでに肝炎ウイルス検査をして
いることもあります。結果表をお持ちの方は右の
項目をご確認ください。(+)は肝炎ウイルス陽性です。

HBs抗原 (+) -

HCV抗体 (+) -



厚生労働科学研究費 肝炎等克服政策研究事業
「新たな手法を用いた肝炎ウイルス検査受検率・陽性者受診率の向上に資する研究班」



- HBs抗原 (+) -: B型肝炎ウイルスに感染している
- HCV抗体 (+) -: C型肝炎ウイルスに感染したことがある

どちらか陽性 (+) なら

肝臓専門医がいる病院を検索

肝炎医療ナビゲーションシステム「肝ナビ」で
肝臓病の専門医療
機関を検索できます。

肝ナビ



まず、精密検査で肝臓の現在の状況を調べましょう。

ウイルス量検査
(採血自体は1~2分)

血液中の肝炎ウイルス量や
型を調べます。



超音波検査
(検査時間: 約20分)

超音波で肝臓の状態を
調べます。

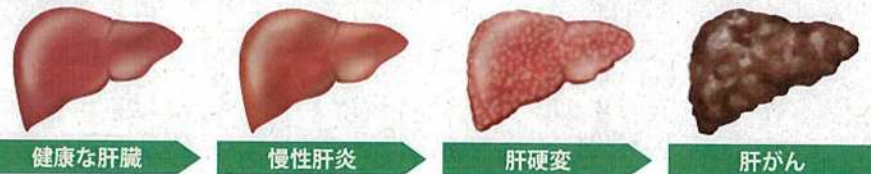


※初回精密検査は費用助成があります。各自治体にご相談下さい。

肝機能の数値が基準内でも、肝炎が進行してるかもしれません。

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、肝炎が進行していても自覚症状がないことが珍しくありません。
また、高齢になると病状の進行が早くなります。

肝炎ウイルスから
発症する病気



場合によっては、慢性肝炎から突然肝がんを発症することもあります。

- HBs抗原 + (-) : B型肝炎ウイルスに感染していない
- HCV抗体 + (-) : C型肝炎ウイルスに感染したことがない

どちらも陰性 (-) なら

今後、肝炎ウイルス検査を受ける必要はありません。

ご希望の方には陰性証明カードを差し上げます。
診察を受ける際にこれを提示すれば、検査の重複を避けられます。

肝炎ウイルス検査の結果は、**陰性**です。



年月日検査済

HBs抗原 (+) ○ HCV抗体 (+) ○

氏名

施設名

確認者名

病院・産科医院で診察や検査を受ける際は、このカードをお見せください。

(表)

今の日常生活で
感染することはまずないので、
肝炎ウイルス検査は必要ありません。

感染についてのご相談は
肝疾患診療連携拠点病院
相談センターへ

肝炎検査・治療サポート情報は
肝炎情報センター

検索



カードについてのお問い合わせは
健診医機関
またはこちらまで

(裏)